

= 逗子市立小中学校の耐震化について =



学校施設は児童生徒等が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の避難場所としての役割もはたすことから、平成 9 年度より耐震診断を実施し、耐震化が必要な校舎については工事が終了しています。

平成 20 年 7 月現在

学 校 名	耐震診断年度	耐震工事年度
逗子小学校	新耐震基準適合	必要なし
沼間小学校	平成 11 年度	平成 12、13 年度
久木小学校	平成 9 年度	平成 10 年度
小坪小学校	平成 10 年度	平成 11、12 年度
池子小学校	平成 12 年度	平成 14 年度
逗子中学校	平成 10 年度	平成 12 年度
久木中学校	平成 9 年度	平成 10、11 年度
沼間中学校	新耐震基準適合	必要なし

昭和 56 年の建築基準法の改正により、地震に対する建築物の構造強化（新耐震基準）が図られました。平成 7 年の阪神・淡路大震災において、新耐震基準以前の建物に被害が大きく、新耐震基準で設計された建物には比較的被害が少ないという状況でした。